

「鵜川を立ち」か「鵜川を立て」か

— 通説を疑う —

吉 永 登

—

万葉集卷一に柿本人麿の手になる連作の長歌が採られている。人

麿が持統天皇の伴をして吉野に出かけた時の作で、その一つは次の
歌である。

安見しし 我が大君 神ながら 神さびせずと 吉野川 たき
つ河内に 高殿を 高知りまして 登り立ち 因見をせせば
たたなはる 青垣山 山祇の まつるみつぎと 春べは 花か

ざし持ち 秋立てば 紅葉かせり ゆき添ふ 川の神も 大
みけに 仕へまつると 上つ瀬に 鵜川平立 下つ瀬に 小網
さし渡す 山川も よりて仕ふる 神のみ代かも (卷一、三
八、反歌略す)

右の長歌の中、傍線を施した「鵜川平立」を、通説では「うかはをたち」とよんでいる。一見して奇異に思われるこのようないみ
が、通説となるからには、それなりの理由があつたことはいうまでも
ない。

校本万葉集によると、古写本のほとんどが「うかはをたてて」で
あり、元麿校本の書入と紀州本とが「うかはをたちて」となつてい
る。いすれも字足らずを避けて、「て」を補つてゐるのが特色とい
えようか。元麿校本の書入などが「立」を「たち」と四段活用によ
んだ理由はもとより明らかでない。

その後流布本系統の諸本に至つてはじめて字足らずの「うかはをたて」のよみが用いられたのであって、近代になつても、その前半
は流布本のよみを受けた「うかはをたて」であった。しかるにこれ
が「うかはをたち」とよまれるに至つたのは武田祐吉の万葉集全註

「あたりから」のようである。

「を」という助詞が先行するので、当然下一段活用の他動詞「立」の連用形「立て」であつて然るべきであるのにどうしてであるか。全註釈はそのことについて、次のようにいっている。

タチは、鵜川を催すをいふ。「宇奈比河波^{ウナヒハシマ}伎欲吉勢^{キヨクヨシノ}其等尔^{シモノノ}宇^ウ加波多^{カハタ}多知^{タチ}」(卷十七、三九九一)、「夜游^{ヤクシユ}登毛乃乎波^{タマノハシマ}宇^ウ加波多^{カハタ}知里^{チリ}」(同、四〇二三)、「和我勢故波^{ワガシマハシマ}宇^ウ可波多^{カハタ}佐孙^{ササル}」(卷十九、四一九〇)などの用語例があつて、この場合のタツが四段活であることが知られる。この立ツは他動詞で、ここに鵜川

を催し行う意味が確められる。(同書三、一九四ページ)

前にも触れたように、これが通説の源流となつたものと思われる

のであるが、桜楓社の万葉集などいささかも疑っていないようで、その頭注で旧訓の「鵜川を立て」を取上げることすらしていない。ところで全註釈の説はそれほど信頼がおけるものなのであろうか。

II

疑問の一つは、全註釈の論の進め方にある。同書の論述のあとを辿つてみると次のようになる。

a 鵜川 を 立「ち」(三九八)

b 鵜川 「を」 立 ち(三九九一等)

すなわち

1、aとbとは同じ構文と考えてゐる。

2、bの助詞の空白を、aの助詞「を」で補う。

3、aの助詞「立」の語尾の空白を、bの語尾「ち」で補う。
もちろん性質上、全註釈は1と2とについては触れていないが、1と2とが前提になっていることは疑うべくもない。したがってそうした前提についての検討を怠つてゐる全註釈の結論を直ちに信じることは危険といつべきではなかろうか。

III

疑問の二つは、四段活用の他動詞「立て」が、全註釈のいうように、果して存在するかということである。仮名書についていえば、少くとも万葉集に関する限り、「立て」は全註釈の引用する三例を除けば、四段活用は自動詞、下一段活用は他動詞となつていて例外がない。

もちろん「立て」にも、いろいろの意味があろう。しかしそれをいちいち区別することは困難であり、かつ今のはあいその必要があるとも思われない。左にその調べたところを表示する。

○タツ(四段活用・自動詞)……八三例

タタ（未然形）月タタば、妹らはタタしなど……一七例

タチ（連用形）む月タチ、我タチ待たむなど……四二例

タツ（終止形）かまめ立ちタツなど……五例

タツ（連体形）タツ月ごとなど……一例

タテ（已然形）卯の花の咲く月タテばなど……二例

タテ（命令形）西の庭の外にタテらましなど……六例

○タツ（下二段・他動詞）……一二例

タテ（未然形）火氣吹きタテすなど……二例

タテ（連用形）宮柱太しきタテてなど……七例

タツ（終止形）名をタツベしも……一例

タツル（連体形）世の人のタツル旨立て……一例

タテ（命令形）しく標タテ人の知るべく……一例

こうした結構がきわめて常識的であるだけに、無視できないもの
があるのでなかろうか。

四

疑問の三つは、もちべん前の二つとも異わりのあることやある
が、全註釈では引用する三つの仮名書の「西成活用」「立れ」「立た
れ」などにて、自動詞として処理することへの努力がまるで払
くもない。

われていないとさうことである。

西成活用の「立れ」のはあい、自動詞であることがあまりにも常
識的であるから、やはり今少し慎重であるべきではなかろうか。

五

全註釈の引用する三つの西成活用の動詞「立れ」を自動詞として
処理する道は二つある。その一つは「鶴川」を主語にする考え方で
ある。しかしこれは三例の中、第一例

うなひ川消き瀬ごとに鶴川「が」立ち……（卷十七、三九九一）
には適用できても、他の二例には適用できるとは思えない。

すなわち第二例にはすでに主語があること

……八十伴雄は「主語」鶴川立ちけり「述語」（卷十七、四〇
一三一）

のようであり、ことに第三例は主語のあることはもとより、述語に
敬語が用いられていること

……我が背子は「主語」鶴川立たさね「述語」（卷十九、四一
九〇）

のようだ、「鶴川」が主語ならば、その述語に敬語が用いられるべ
くもない。

今一つは助詞「に」を補って、「鶴川に立ち」として「立ち」を自動詞として処理する方法である。早くこのことを指摘したのは、山田孝雄の万葉集講義であった。

同書は人麿の歌の問題の「鶴川手立」を、「うかはをたて」と「立」を下二段活用の他動詞の連用形としてよんでいる。そして全註釈にも引いている仮名書の三例について

さて上の諸例はいづれも「ウカハタツ」といふ語造なることを示せるが故にここに「ウカハラタテ」とよむとは自他の相違あり。……上の諸例は委しくいはばいづれも「鶴川に立つ」といふべきものにして「狩獵に立つ」といへると同趣の語なり。

(同書卷第一、一八五ページ)

といつてゐる。

もちろん性質上、ことばの足りない点もある。しかし全註釈が助詞「を」を補うに対し、助詞「に」を補うだけの違いである。どうして後出の全註釈が、これを無視したのであらうか。

講義のいうところに従つて、全註釈も引用する仮名書の三例に助詞「に」を補つと、次のようになる。

1……うなひ川 游き瀬ごとに 鶴川「に」立ち…… (卷十七、三九九一)

2めひ川の速き瀬ごとに かがりさし八十伴雄は鶴川「に」立ちけ

ら (同、四〇三)

3しへら川瀬を尋ねつゝ我が背子は鶴川「に」立たされ心なぐさ
に (卷十九、四一九〇)

結構通じるのではないか。それに何よりの魅力は「立つ」が、もっとも自然な四段活用の自動詞として処理できるところであろう。

繰り返していくが、どうしてこの講義の説が全註釈その他によつて取上げられなかつたのであらうか。理由は二つ考えられるようである。すなわちその一つは、助詞「に」の省かれることが珍らしいことからくるのではないか。

しかしながらいっても、ないわけではない。たとえば

島「に」隠り我が酒き来れば渡しかも大和へ上の真熊野の船
(卷六、九四四)

などがある。

さうに近い例を挙げると、講義もそれとくらべているように日並しの皇子の命の馬並めてみ狩「に」立たしげ時は来向ふ

(卷一、四九)

八隅しし 我が大君 高光る 我が日の皇子の 馬並めて み
狩「に」立たせる…… (卷三、一二三九)

などがある。これらは

ますらをはみ狩に立たし少女らは赤袴裾引く消き浜びを（卷

○）

六、一〇〇一）

と較べる時、「だ」の省かれていることが明らかであろう。

ここでひとこと云うておきたいことがある。それは「み狩に」立たす」「立たす」を「狩に出かける」と解することが通説のようになつてゐるということである。しかしそれは「狩場に立つ」するわち「狩に従う」意味であることはかつて論じたことがある。したがつて繰り返さないことにした。^注

理由の二つは、講義の説に従うと、四段活用の自動詞「立つ」と、下二段活用の他動詞「立つ」とは、活用ならびに自他が異なるばかりでなく、意味の上に違いが生じることによるものではなかろうか。

すなわち「鶴川に立ち」は、「み狩に立たし」と較べる時、「鶴川におり立つ」こととなり、「鶴川を立て」は、「鶴川の設備をする」こととなるからである。

しかしこうした違いはないこともなく、したがつてして同じでなければならないこともない。たとえば「上のをてもこの面に網「を」さしてあが待つ慶を夢に告げつも（卷十七、四〇一三）

久方の天行く月を網にさし我が大君は網笠にせり（卷三、一四

に見られる「網をさし」や「網にさし」にしてもそうであろう。前者は「さし」本来の意味で用いられていて、「網を張る」ことであるが、後者は「張る」から目的的の捕えるに転意して「網で捕えて」の意に用いられている。

もちろんそうした違いは、助詞「を」と「に」との違いによっていえるのであって、同じことが「鶴川を立て」の助詞「を」と「鶴川に立ち」の助詞「に」との違いにもいえるのではないか。

ただこれらのはあい、「み狩に立たし」と同じ構文の「鶴川に立ち」が安定した形とすれば、「鶴川を立て」は安定を欠くといふべき、同じように「さで（を）さしわたし」（卷一、三八）の類形を持つ「網（を）さし」の安定した形に対し、「網にさし」は安定を欠くといえようか。

しかしこの安定を欠く「鶴川を立て」と「網にさし」とが、ともに柿本人麿の作品中に用いられていることから、或は人麿の作品にしばしば見られる人麿独自の用法ではないかと思うのであるが、差し当つての問題でない。いずれにしても「鶴川に立ち」が本来の形で、「鶴川を立て」が極めて形であることだけはいえるのではないか。

注「今立たすらし」（『万葉集通説を續く』所収）

前述したじとや、「鶴川に立ち」と、「鶴川を立て」より通りの別のあることが、せば明のかないたものと考へてらる。それでは次の「鶴川立」やむのよつによめばよいのであらうか。

鶴川立取いせむ鶴のしが遊はわれにかき向け思ひし思はば（卷

十九、四一九一）

通説ではやむらや「うかはたち」とよんで、「鶴川を設けて」と解してらる。しかるにどうしたことか日本古典文学大系は、人唇の歌の「鶴川手立」のよおふば、「うかはをたち」とよみながら、こひやは「うかはたて」とよんでらる。しかも頭注でも何ら触れるところがない。

さきにも述べたように、「み狩に立たす」に考えて「鶴川に立つ」が本末の形であったとすれば、こゝもやはり「うかはたち」とよんで、「鶴川に下り立つて」と解した方がよいのではなかろつか。

通説と同じよみとなるが、補う助詞の違いから来る意味の違ひがあることはいうまでもない。